

平成 28 年を迎えて

平成 28 年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

私たちが行っているビルメンテナンス業は、様々な方々に快適で美しい生活環境を提供することを主な業務としております。

しかしながら、平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴う東京電力(株)福島原子力発電所の事故から 4 年 10 箇月を経過した現在においても、福島県ではピーク時から減少しているというものの、未だに 10 万人を超える方々が県内外において避難生活を続けられ、まだまだ快適とは程遠い状況に置かれており、被災地の一日も早い復旧・復興を願わずにはおられません。

このような中、当協会は、これまでの活動の成果が認められ、平成 26 年 3 月に福島県知事から公益認定を受けて、4 月に「公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会」へ移行いたしました。

このため、公共の利益の維持・向上を第一として、公共性の高いビルメンテナンス業務の社会的な責務を果たすため、各種の研修会や講習会の開催、障がい者等の就労支援のための事業など、様々な活動を展開しております。

本年も昨年同様、清掃作業従事者研修や研修指導者講習会など、協会として業務の品質を確保するための人材育成事業を行うとともに、特別支援学校や福祉施設などへ協会の関係者が指導講師として出向き技術指導を行うことなどにより、障がい者や就労弱者等の支援事業を積極的に行ってまいります。

ところで、デフレからの脱却を目指すアベノミクスの成長戦略により一部の輸出関連産業や観光関連業は好調となっていますが、われわれ中小企業においては円安の恩恵を受けることなく、原材料価格の上昇によるコストの負担が重荷となっておりますので、地方が景気の回復を実感できる経済対策の実施を強く願うものであります。

また、福島県においては、除染作業の進展とともに非製造業における人手不足感が大きくなっており、最低賃金は引き上げられたものの、ビルメンテナンス業界においては清掃や保守管理に要する技能を習得し、的確に業務を遂行できる人材の育成には時間を要することから、人材の確保に苦慮している現状にあります。

最後になりますが、ビルメンテナンス業を取り巻く環境は、労働力の不足による人件費の高騰、入札価格の低迷など厳しい状況が続いておりますが、皆様にとりまして、この 1 年が良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

平成 28 年 1 月 1 日

公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会
会 長 飯澤 建八郎